

KITA HIROSHIMA きたひろしま

広報

5

平成28年
2016/May
No.135



広域農道開通イベント あるけ・ルンデ～新しい道あるけるんで～

芸北地域と豊平地域を結ぶ広域農道の開通を記念して、開通前の3月27日(日)、あるけ・ルンデを開催しました。芸北地域溝口から豊平地域北広島町役場豊平支所までの約6kmの道のりを参加者315人が春の風を感じながらそれぞれのペースで歩きました。今回のルートは、途中約1kmの石見路トンネルがあり、チェックポイントの中間広場では眺めの良い景色も楽しめました。ゴール地点では、あたたかい豊平手打ちそばや男の料理教室のぜんざい・クッキーなどがふるまわれました。

お知らせ 平成28年度 当初予算の概要・行政組織新体制 <small>ほか</small>	2
お知らせ 平成28年度軽自動車税の納付について <small>ほか</small>	12
連載 健康通信(受動喫煙防止対策が義務化されます!) <small>ほか</small>	16
まちの話題 平成27年度ふるさとづくり大賞 総務大臣賞 西中国山地自然史研究会が受賞 <small>ほか</small>	26
お知らせ伝言板 母子・父子家庭激励金、高齢者向け給付金 <small>ほか</small>	28
きたひろを撮る 北広島町観光写真コンテスト入賞作品	32

平成28年度 当初予算の概要

平成28年度で実施する事業のうち、一般会計当初予算の主要施策などをいくつか紹介します。

〈編成の基本方針〉

- 「開かれた行政と民間経営手法の導入」
 - 「地域の特性を生かす支所を拠点としたまちづくり」
 - 「地域資源を活用した住みやすいまちづくり」
- の3つの改革の実現に向けて、6つの施策テーマごとに掲げた主要施策を着実かつ強力に進めていくため、重点施策に積極的に予算配分を行いました。

●主要施策・事業

① 町民の立場に立ち、町民と共に進めるまちづくり

1億4452万円

・まちづくり対策・高度情報化進対策

主な事業として、きたひろネット設備更新で2228万円、第2次北広島町長期総合計画策定にむけてのまちづくり委員会開催費1234万円など。

② 地域の特性を生かした地域づくり

8億4269万円

・地域づくり振興対策・スポーツ振興対策・安全・安心なまちづく

り対策・社会資本整備対策・国土調査推進対策

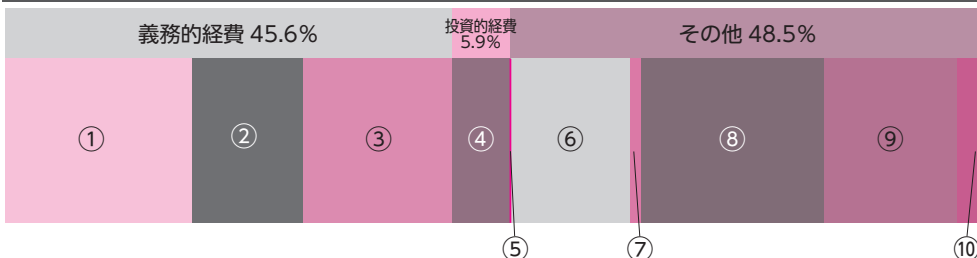
地域づくり振興対策では、集落支援員・緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊配置で1636万円。地域づくり交付金事業で1050万円など。

安全・安心なまちづくり対策では、高規格救急自動車・消防ポンプ自動車整備事業で8330万円。社会資本整備対策では、町道整備事業で3億1900万円、遠隔監視システム整備事業で1億3061万円、国土調査事業で9884万円など。

当初予算

平成28年度当初予算が3月議会で可決されました。

一般会計歳出（性質別） 147億2,000万円



①人件費	28億1,171万6千円	②扶助費	16億6,405万1千円
③公債費	22億3,103万6千円	④普通建設事業費	8億7,338万2千円
⑤災害復旧費	630万2千円	⑥物件費	17億8,213万9千円
⑦維持補修費	1億6,162万円	⑧補助費等	27億5,345万5千円
⑨繰出金	19億9,592万8千円	⑩その他	4億4,037万1千円

◎用語解説

地方交付税 ▼ 国税（所得税・法人税・消費税など）の一部から町の財政状況に応じて交付されるお金。
 国・県支出金 ▼ 町特定の目的のために、国、県から交付されるお金。
 町債 ▼ 公共事業などの財源として、国や銀行などから借りるお金。
 地方譲与税 ▼ 国が徴収した特定の税目の税収などから配分されるお金。
 自主財源 ▼ 町税、分担金、使用料など、町が自前で調達できる財源。
 依存財源 ▼ 国や県から交付される財源。
 人件費 ▼ 職員の給料、議員の報酬など。
 扶助費 ▼ 法に基づき生活維持するために支給する費用。
 公債費 ▼ 借入金の返済に充てる経費。
 普通建設事業費 ▼ 道路などの社会資本を整備する経費。
 物件費 ▼ 賃金、委託料、使用料などの経費。
 維持補修費 ▼ 施設、道路などの維持補修に係る経費。
 補助費 ▼ 補助金、交付金など。
 繰出金 ▼ 一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される経費。

③産業・経済の活性化

8億9,526万円

- ・農林業振興対策・商工業振興対策・企業誘致促進対策

農林業振興対策では、中山間地域等直接支払制度で3億5,385万円、多面的機能支払事業で1億1,063万円など。企業誘致促進対策では、奨励金として、2億4,630万円。

④高齢者・障害者などに優しいまちづくり

4億9,221万円

- ・健康増進対策・介護予防・日常生活支援対策・認知症対策・医療供給体制確保対策・生活支援対策・生活交通確保対策

健康増進対策では、元気づくり推進事業で、3,472万円。介護予防・日常生活支援対策では、総合事業等で1億1,092万円。生活交通確保対策では、代替バス運行の生活交通運行費等補助金ほかで2億4,938万円。

⑤若者・子育て世代に魅力的なまちづくり

1億2,347万円

- ・若者・子育て世代魅力づくり対策・空き家対策・学校教育対策

若者・子育て世代魅力づくり対策では、高校生までの入院医療費負担軽減の拡充で2,586万円、新規定住者住宅建築補助金で1,800万円など。

⑥郷土芸能・文化財・自然などを生かした観光の戦略化

1億9,111万円

- ・観光振興対策・伝統文化保存対策・芸術文化振興対策

観光振興対策では、いなか体験サポート事業・農山村体験推進事業補助金で1,912万円など。伝統文化保存対策では、樽床民家保存修理工事で3,028万円など。

一般会計歳入 147億2,000万円



① 町税	26億9,035万4千円	② 分担金及び負担金	1億1,207万7千円
③ 使用料及び手数料	1億7,664万3千円	④ 繰入金	9億5,086万3千円
⑤ その他の収入	2億5,363万円	⑥ 地方譲与税	2億2,246万7千円
⑦ 地方交付税	62億2,228万8千円	⑧ 国庫支出金	9億8,467万5千円
⑨ 県支出金	13億3,466万8千円	⑩ 町債	12億6,650万円
⑪ その他の交付金	5億583万5千円		

特別会計 78億650万円

国民健康保険特別会計	24億1,000万円	電気事業特別会計	4,300万円
下水道事業特別会計	7億円	芸北財産区特別会計	50万円
農業集落排水事業特別会計	3億6,400万円	診療所特別会計	1億9,000万円
介護保険特別会計	28億円	情報基盤整備事業特別会計	5億8,100万円
簡易水道事業特別会計	4億1,800万円	後期高齢者医療特別会計	3億円

企業会計 5億4,397万円 (収益的支出)

水道事業	1億5,196万円
病院事業	3億9,201万円

平成28年度 行政組織新体制

組織の名称変更

組織の透明化と職制の明確化を図るために、室を係に改称します。

① 税務課

「徴収対策室」→「徴収対策係」

② 町民課

「環境管理室」→「環境管理係」

③ 福祉課

「子育て支援室」

↓「子育て支援係」

④ 農林課

「新規就農推進室」

↓「新規就農推進係」

⑤ 生涯学習課

「文化振興室」→「文化振興係」

組織の強化・充実

ふるさと教育への取り組みを展開するため、組織強化を行い、推進体制を整備します。

生涯学習課

「生涯学習係」

↓「ふるさと夢プロジェクト係」

係の新設

都市計画係は、都市計画決定の変更・空き家対策など、管理係では用地買収・物件補償・町道敷の登記事務などを所管することで、業務に対する担当係を明確にするとともに、的確かつ迅速に対応できる効率的な組織・体制とします。

建設課

「都市管理係」→「都市計画係」

↓「管理係」

◎本庁 IP ☎ 0550・5812・2111 (代)

町長	箕野 博司	
副町長	空田 賢治	
危機管理監	五反田 孝	
総務課	課長 古川 達也	課長補佐 奥田 淳治
財政課	課長 信上 英昭	指導検査監 土井 亮三
企画課	課長 畑田 正法	室長 矢部 芳彦
税務課	課長 西村 豊	課長補佐 上田 俊則
町民課	課長 坂本 伸次	所長 藤吉 数磨
総務係	係長 植田 優香	和泉 正明・伊藤 新
行政管理係	(課長補佐兼務)	島田 英樹・田中 貴子・大膳 冬希・原田 雄二・仲野 亜希
情報電算係	係長 川手 秀則	原田 靖久・坪内 聡子・石井 佳奈・垣谷 英一
派遣(広島県町村会)	齋藤 栄一	池田 直哉・高田 幸治・道川 和樹・佐伯 雄太・藤井 明美
財政係	係長 植田 伸二	齋藤 兼治・岡崎 創
管財契約係	係長 大畑 紹子	国吉 孝治・溝上 正義・久次 恭子・田中 徹
地域振興係	係長 近藤 貞治	中祖 和史・吉岡 秀樹・豊田 紘志・岡田 真菜
政策立案室		芥川 かなえ・竹下 靖彦
所得係	係長 真倉 仁司	竹本 美恵・大内 哲治・清水 玲香・藤澤 健次
資産係	(課長補佐兼務)	田村 智行・国吉 朋美・越岡 真喜子・亀田 祥吾
徴収対策係	係長 五反田 篤	頼政 孝治・清水 鉄也・熊本 翔平
住民係	係長 榎原 ナギサ	小川 友里江・向井 陽介
国保年金係	係長 迫井 一深	堀 亀 志津江・小林 大地
環境管理係	係長 寺川 浩郎	福田 透江・國芳 顕・蔵升 美菜
人権・生活総合相談センター		土井 孝行

保健課	荏苒リメンツセンター 豊保健福祉センター	次長 萬田 晃成	次長 友広 慎治	健康増進係	係長 頼政 ミノリ	田中 淳之・小田 千里・佐々木 理沙・増田 斉・ 小山 奈那子
	雄鹿原診療所	所長 東條 環樹		介護保険係	係長 細居 治	和泉 智子・道川 智治
農林課	八幡診療所	所長 亀山 和也		地域介護係	係長 門出 曉子	宮本 真里・迫田 智恵子・竹舛 弥生・水野 雅美・ 多田 誠子(再任)
	芸北歯科診療所	所長 木村 菜穂子		農業振興係 新規就農推進係 (農業調整係 (農業委員会事務局))	係長 小椿 治之 (課長補佐兼務)	折本 恵美子・高野 さやか・山田 歩・藤堂 崇 小椿 美紀
商工観光課		課長 藤浦 直人	課長補佐 宮地 弥樹	農業振興係	(課長補佐兼務)	大内 由美子・池田 真未
		課長 隅田 好則	課長補佐 滝野 修	林業振興係	係長 山本 哲	越間 裕貴・山岡 裕磨
建設課		課長 砂田 寿紀	課長補佐 堂原 千春	商工振興係	係長 高下 雅史	服部 昌英
		課長 隅田 好則	課長補佐 沼田 真路	観光振興係	(課長補佐兼務)	大成 純一郎・西岡 直美・小川 康貴・伊藤 絵梨
国土調査事務所		所長 林 秀治	課長補佐 中川 俊彦	管理係	(課長補佐兼務)	佃 千賀子・高木 智典
		所長 林 秀治	課長補佐 中川 俊彦	都市計画係	係長 出廣 美穂	田辺 康行
上下水道課		課長 浅黄 隆文	課長補佐 中川 克也	土木係	係長 藤井 尚志	山本 剛志・藤田 一秀・木村 隆之・清水 幸展
		課長 浅黄 隆文	課長補佐 中川 克也	農林土木係	係長 門出 泰典	田津 正敏・岡崎 真也
会計室		課長 浅黄 隆文	課長補佐 中川 克也	管理係	係長 細居 操	石川 尚・片岡 英昭・平田 俊文
		課長 浅黄 隆文	課長補佐 中川 克也	工務係	(課長補佐兼務)	大塚 和典・藤澤 久美子・徳永 大志 是角 健二・石川 一義・益田 祐輔・輪田 孔俊(再任)
福祉課 (福祉事務所)		課長兼所長 清見 宣正	課長補佐 佐々木 新十 細川 敏樹	子育て支援係 芸北(く)保育園	(課長補佐兼務) 園長 上田 澄子	森川 恭子・伊藤 正・宮内 有香・前迫 航平 佐々見 博子・川本 喜美代
			課長補佐 佐々木 新十	生活福祉係	(課長補佐兼務) 専員 中川 和美	下杉 昌樹・大野 裕紀
			課長補佐 細川 敏樹	地域福祉係	係長 芥川 智成	開本 美由紀・沖野 義史
			課長補佐 佐々木 新十	生活福祉係	(課長補佐兼務) 専員 中川 和美	下杉 昌樹・大野 裕紀
			課長補佐 細川 敏樹	子育て支援係	(課長補佐兼務) 園長 上田 澄子	森川 恭子・伊藤 正・宮内 有香・前迫 航平 佐々見 博子・川本 喜美代
			課長補佐 佐々木 新十	生活福祉係	(課長補佐兼務) 専員 中川 和美	下杉 昌樹・大野 裕紀
			課長補佐 細川 敏樹	地域福祉係	係長 芥川 智成	開本 美由紀・沖野 義史
			課長補佐 佐々木 新十	生活福祉係	(課長補佐兼務) 専員 中川 和美	下杉 昌樹・大野 裕紀
			課長補佐 細川 敏樹	子育て支援係	(課長補佐兼務) 園長 上田 澄子	森川 恭子・伊藤 正・宮内 有香・前迫 航平 佐々見 博子・川本 喜美代
			課長補佐 佐々木 新十	生活福祉係	(課長補佐兼務) 専員 中川 和美	下杉 昌樹・大野 裕紀
			課長補佐 細川 敏樹	地域福祉係	係長 芥川 智成	開本 美由紀・沖野 義史

会計管理者(兼会計室長) 畑田 朱美

梅本 孝宏・國田 千鶴

◎議会

議公事務局

事務局長 松浦誠

田辺五月・佐伯孝之(再任)

◎教育委員会

教育長

池田庄策

学校教育課

課長 石坪隆雄

課長補佐
河野通之

学校総務係
学校指導係

係長 渡邊雪美
(課長補佐兼務)

榎正治・大本賢一郎・三宅正登(再任)
柳川崇興・大畑直也

生涯学習課

課長 佐々木直彦

ふるさと夢プロジェクト係
文化振興係

主任研究員
沢元史代
係長 三宅克江

井口瑞穂・沖中満春・反田賢太郎・落合かるな
大下裕史・白川勝信・新中達也

◎芸北支所

支所長

成瀬哲彦

次長

落合幸治

次長補佐
足利英彰
次長補佐
益田智幸

地域振興係
建設管理係
産業振興係

係長 橋坂知佐
(次長補佐兼務)
(次長補佐兼務)

山本一久・沖田浩二・洲浜瑞恵・浅香潤観・
小山溪太
佐々木靖・松若孝亮・中野真弘(休職)
淀淵朱美・村竹明治・田中大作

◎大朝支所

支所長

清水繁昭

次長

松田順正

次長補佐
榎野一也
次長補佐
竹下秀樹

地域振興係
建設管理係
産業振興係

(次長補佐兼務)
(次長補佐兼務)
係長 洲浜正文

榎本妙子・上田久美子・藤田美香・新增栄史・
瀧野友裕
後藤洋治・齋藤幸司(再任)
新谷明彦・行井秀二

◎豊平支所

支所長

多川信之

次長

酒井忠典

次長補佐
岩見学
次長補佐
森孝行

地域振興係
建設管理係
産業振興係

係長 熊谷忠明
(次長補佐兼務)
(次長補佐兼務)

亀宝真・山縣宏爾・笠道百合子・三上瑠衣・
加藤祥子
迫田弘志・池松徹
河野勝暁・表崎崇樹

◎豊平病院 (医療法人齊和會) 派遣) ☎0550・5812・1155 ☎0826・84・1155

院長 高山孝弘

副院長

診療部

(院長兼務)

放射線科

芳田英俊

診療支援部

(院長兼務)

薬剤科

吉永綾一

臨床検査科

川手砂和子

看護部

部長 国原裕二

病棟看護科

サブ 瀧下満

山本明子・花岡みち子・石部恵美子・村上深雪・松田慶子・丸本江里子・矢舖田妙子・松本美沙子・小濱賀奈与・紙谷弥生・小蔦和子

通所リハビリテーション事業所

外来看護科

サブ 白砂道子

横田妙子・井上幸子・久野ともえ
雪田和也・立川敬子

事務部

部長 佐々木靖志

事務部長補佐
藤井泰子

総務係

係長 藤川弘治
書記 竹下直紀

東正治・大本恵里
柳澤直人・井関秀哉・富岡進也・平河英樹・栗栖裕哉・宮本泰徳

◎北広島町消防本部 ☎0550・5812・1119

消防長

田辺弘司

総務課

課長 石井雅宏

課長補佐
日田靖成

総務係

係長 友田秀治

有田俊一・中尾正人・田上敬明・須々木優司

消防課

課長 大坪司

予防係

係長 野上正宏

藤井文典・大下正利

◎北広島町消防署

署長

石井雅宏

副署長

野上正宏

本署

隊司令 日田靖成

第1隊

隊長 友田秀治

吉田伸也・藤井文典・梅木偉久・大下正利・越智義宏・曾我部誠司・栗栖翼・須々木優司・松本和也

隊司令 加藤孝士

第2隊

隊長 笠道宏和

箕牧功治・東正治・植木亨・中村英信・渡草孝夫・別府泰明・中村兼悟・田上敬明・山岡健吾

芸北出張所

所長 福田雄宏

副所長
牧原早人

第1隊

(所長兼務)

沖保夫・山脇和雄・乙田武

大朝出張所

所長 宗下雅弘

副所長
齋藤幸男

第1隊

(副所長兼務)

今本秀智・前崎貴正・中田貴大
瀧川利夫・下西幸典・下田宏大

豊平出張所

所長 松本浩二

副所長
立川貢

第2隊

(副所長兼務)

渡辺肇・西田聖仁・梶川善樹
山田徹・花木敏彦・三宅晃貴
隅田雅之・山下稔・沖直和

人事異動



退職（3月31日付）



このたび、次の職員が退職となりました。町民の皆様、大変お世話になりました。
また、新たに採用された職員を紹介します。
どうぞよろしくお願いします。

- 山根 秀紀（企画課長）
- 輪田 孔俊（町民課長）
- 多田 誠子（保健課長）
- 石川 斎（国土調査事務所長）
- 三宅 正登（会計管理者（会計室長））
- 佐伯 孝之（議会議務局長）
- 齋藤 幸司（大朝支所長）
- 六郷 寛（町民課北広島町人権・生活総合相談センター所長）
- 田中正基（農林課長補佐）
- 田邊 正康（生涯学習課文化振興室長）
- 美濃 恭子（福祉課 地域福祉係）
- 道沖 年弘（芸北支所 建設管理係）
- 皆田 潔（企画課 地域振興係）
- 森近 泰典（学校教育課 学校指導係）
- 〔消防〕
- 土井 隆（消防署 大朝出張所長）
- 引地 博文（消防署 芸北出張所長）
- 立川 学（消防署 豊平出張所長）
- 芳邦 光也（消防署 芸北出張所）
- 今知 克典（消防本部 消防課通信指令係長）
- 岡本 和馬（消防本部 消防課通信指令係）
- 〔医療職〕
- 岩見 兼子（豊平病院 看護部長）
- 岡 弘子（豊平病院 看護部）
- 山縣 みどり（豊平病院 看護部）
- 中野 照子（豊平病院 看護部）
- 桃谷 宏光（豊平病院 看護部）
- 今井 加奈子（豊平病院 看護部）

新規採用職員

氏名
◆所属課名
好きな言葉



亀田 祥吾
◆税務課
失敗を恐れない



落合 かるな
◆生涯学習課
挑戦



徳永 大志
◆上下水道課
まだ足りないかもしれないと考える



岡田 真菜
◆企画課
ありがとう



柳澤 直人
◆消防本部
感謝



岡崎 創
◆財政課
不言実行



増田 斉
◆保健課
自分らしく



新中 達也
◆生涯学習課
一期一会



伊藤 絵梨
◆商工観光課
子ども叱るな来た道だ、年寄り嫌うな行く道だ



井関 秀哉
◆消防本部
一念天に通ず



富岡 進也
◆消防本部
鍛錬千日、勝負一瞬



平河 英樹
◆消防本部
夢見ることができれば、それは実現できる。
(ウォルト・ディズニー)



宮本 泰徳
◆消防本部
自厳他寛



栗栖 裕哉
◆消防本部
今日あることに感謝

平成28年4月から 北広島町豊平病院は 指定管理（公設民営）に代わりました



北広島町豊平病院は、4月1日（金）から医療法人齊和會に運営をお願い、町と一体となって豊平地域の医療を守っていきます。地域の皆さんに安心とやすらぎを与える病院となるよう最大限の努力を行って参ります。

これからは、天野幹三理事長のもと、職員と一緒に病院運営を行ってまいりますので、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

北広島町長 箕野 博司

当医療法人は、広島市の西区と中区にて整形外科、内科、リウマチ科、リハビリテーション科、漢方内科を主として医療を行っています。縁あって、北広島町豊平病院を任せて頂くことになりました。「優しさと充実した医療」という理念のもと、地域の方々から愛される病院を目指し、職員一同努めて参りますので、当院に対するご支援・ご協力をお願い申し上げます。



医療法人 齊和會 理事長 あまの かんぞう 天野 幹三

指定管理者の紹介

●指定管理者

医療法人 せいわかい 齊和會 ひろしま (広島クリニック) 理事長 天野 幹三

●指定期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで(3年間)

●経営方針・運営方針

⇒基本理念を「優しさと充実した医療」とし、高齢化の進む中山間地域において可能な限りの医療を提供し、住民が希望する病床継続につなげる。

⇒医療と介護との連携など地域包括ケアについての取り組みも視野に入れた地域医療を展開していく。

⇒これまで提供されていた医療サービスを踏襲しつつ、新たに整形外科(手術含む)、漢方内科を開設し、経営の改善を図っていく。

外来診療は、次のとおりです。

診療科 ※新たに、漢方内科、整形外科を診療します。

月	火	水	木	金	土	日
内科・漢方内科 外科(リハビリ テーション科)	内科・ 外科(リハビリ テーション科)	内科・整形外科 外科(リハビリ テーション科)	内科・整形外科 外科(リハビリ テーション科)	内科・整形外科 外科(リハビリ テーション科)	休診	休診

☎ 北広島町豊平病院 IP ☎ 050-5812-1155
または ☎ 0826-84-1155

北広島町不妊治療費助成事業

平成28年4月から全額助成します

北広島町では、特定不妊治療を受けられているご夫婦に対して、特定不妊治療にかかる費用を平成28年4月から全額助成します。

※全額助成の対象となる方は、平成28年4月1日以降に県へ申請し、承認決定された方です。



1 助成を受けることができる人

- ・夫婦ともに北広島町内に住所のある方(県への申請時から)
※ただし、居住実態のない方は除きます。
- ・広島県の不妊治療支援事業において、不妊治療費助成の承認決定をされた方
- ・町民税などを滞納していない世帯

2 助成の内容

特定不妊治療に要した費用から、広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成します。

※助成期間及び助成回数などは、広島県の不妊治療支援事業と同じです。

3 申請の方法

- (1)北広島町の不妊治療費助成を受けるには、広島県の不妊治療費助成が決定していなければなりません。
- (2)広島県の不妊治療費助成が決定した日から起算して1か月以内に、助成申請書を提出してください。

申請・☎保健課 健康増進係 IP☎050-5812-1853

～障がいを知り、共に生きる



障害者手帳制度

障がいのある人が、いろいろな援助を受けるために障害者手帳の交付制度があります。

手帳が交付されることにより、障がい福祉サービスなどの提供を受けることができますようになります。

申請の手続きなど、障害者手帳に関することは福祉課へお問い合わせください。

障害者手帳の種類	内容
身体障害者手帳	身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた人に交付されます。 障害程度の重度の人から順に1級～6級に区分され、さらに障がいの種類に応じて、視覚、聴覚、音声言語、肢体不自由、内部障害などに分けられています。
療育手帳	知的機能の障がいが発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の支援を必要とする状態にあり知的障害と認められた人(年齢制限はなし)に交付されます。 障がいの程度によって、④(最重度)、A(重度)、③(中度)、B(軽度)の手帳が交付されます。
精神障害者保健福祉手帳	精神疾患を有する人のうち、精神障がいのため長期間にわたり日常生活又は社会生活への制約がある人に交付されます。 統合失調症、気分(感情)障害、てんかん、器質性精神障害(認知症、高次脳機能障害など)、発達障害、その他の精神疾患の全てが対象です。知的障害(精神遅滞)は含まれません。 障害の程度によって、1級から3級までの手帳が交付されます。

☎福祉課 地域福祉係 IP☎050-5812-1851

教職員の定期人事異動（北広島町教育委員会）

平成 28 年度の北広島町内小中学校・共同調理場などの定期人事異動がありました。校長を中心として町民の皆さんに信頼される学校づくりに努め、「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」「信頼される学校」をめざして、教育活動を展開していきます。

■小学校

地域	学校名	校長（ ）は前任校	教頭（ ）は前任校
芸北	芸北小学校	板倉 寿恵美	佐々木 良子
大朝	大朝小学校	山根 昌美（安芸高田市立川根小）	埜田 勝司
	新庄小学校	宮本 早苗	折口 一彦
千代田	川迫小学校	沖田 依子	多川 牧子
	八重小学校	神川 義紀	上本 美代子
	八重東小学校	栗栖 千賀子	沖田 敬治（本地小）
	壬生小学校	松島 尚志	國本 美幸
	本地小学校	河野 博昌	山城 美和（東広島市立久芳小）
豊平	豊平小学校	佐々木 昭典	大下 朋子

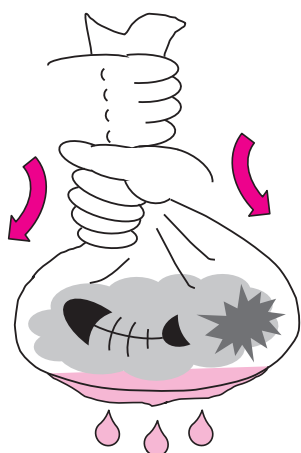
■中学校

地域	学校名	校長（ ）は前任校	教頭（ ）は前任校
芸北	芸北中学校	山田 正彦（豊平中）	仲野 泰二
大朝	大朝中学校	鎌田 義昭（芸北中）	佐々木 悟（千代田中）
千代田	千代田中学校	藤田 典生	森近 泰典（北広島町教育委員会）
豊平	豊平中学校	久川 伸介（大朝中）	多田 治

* 芸北中学校長は、芸北学校給食センター長を、大朝小学校長は、大朝学校給食共同調理場長を、豊平中学校長は、豊平学校給食センター長を兼務

生ごみのひとしぼり運動！！ ～ごみの減量化にご協力ください～

生ごみの70%は水分です。生ごみを出す時、「ぎゅっ」とひとしぼりして水分をよく切って、家庭のごみの減量にご協力ください。



ひとしぼりをするると・・・

- ・水分が減ることで腐敗・悪臭が軽減されます！
- ・軽くなることで、ごみ出しが楽になります！

手で絞る他に、市販されている水切り器具や、台所にあるビンやボウルを上から押し付けて絞る方法もあります。

現在、ごみ処理には多くの費用が発生しています。生ごみは毎日各家庭で排出されています。皆さんの協力によりごみが減れば、ごみ処理に係る費用やエネルギーの削減を図ることができます。限りある資源を守るため、ごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしの実現を目指しましょう。

問町民課 環境管理係 IP ☎050-5812-1854



平成28年度 軽自動車税の納付について

●平成28年5月2日(月)に、今年度の軽自動車税の通知が発送されます。

税制改正により、昨年度とは税額が変わっている車両があります。
下記税額表を参考に、ご確認ください。

原付、二輪自動車、小型特殊など

※新車登録時期を問わず税率改正の対象となりますので、今年度から全車両において下記税率表の税額となります。

区 分		税率 (年額)
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円
	90cc超 125cc以下	2,400円
	ミニカーなど (50cc以下)	3,700円
二輪の軽自動車 (125cc超 250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車 (250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他 (フォークリフトなど)	5,800円
雪上車 (総排気量が 660cc以下のもの)		3,600円

三輪、四輪の軽自動車

平成27年4月1日以後に新規登録した車両は新税率が適用されます。

平成27年3月31日までに新規登録した車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、登録後13年経過するまで、現行税率のままです。

初度検査年月から13年を経過した車両(電気軽自動車などを除く)は、経年重課の税率が適用されます。(今年度においては平成14年12月以前に登録された車両が対象です)

※お持ちの車両の登録年数については、お持ちの車検証の「初度検査年月」にてご確認ください。

初度検査年月			税率 (年額)		
			平成 27 年 3 月以前	平成 27 年 4 月以降	平成 14 年以前
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	

グリーン化特例

平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪などについて、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）が導入されます。（平成28年度課税分のみ適用されます。）

軽自動車 車種区分			税率（年額）		
			（ア）	（イ）	（ウ）
四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円

（ア） 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

（イ） 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ
平成32年度燃費基準+20%達成車
貨 物 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ
平成27年度燃費基準+35%達成車

（ウ） 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ
平成32年度燃費基準達成車
貨 物 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ
平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

【通知書について】

●《納付書の方》平成28年5月31日（火）までに指定の金融機関で納めてください。

指定金融機関 ・ 広島北部農業協同組合 ・ 広島市農業協同組合 ・ 広島銀行 ・ もみじ銀行
・ 広島市信用組合 ・ 山陰合同銀行 ・ 中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局
コンビニ ・ 全国の主なコンビニ（詳細は納付書裏面に記載）

◎コンビニ収納が始まったことにより、今年度から継続検査用の納税証明書が昨年度までより小さくなっています。紛失されないようお気をつけください。

●《口座振替の方》平成28年5月31日（火）に振替します。（残高のご確認を！）

今年度から封書ではなく、ハガキで通知しています。
継続検査用（車検用）納税証明書は6月中旬に郵送します。

～軽自動車税の減免制度～

軽自動車税には次のような減免制度があります。軽自動車をお持ちの方で要件に該当する場合は、本人の申請により、その年度の軽自動車税の減免を受けることができます。

●平成28年度の減免申請期限は5月24日(火)となります(期限厳守)

下記必要書類をご持参のうえ、役場税務課又は各支所地域振興係へ申請してください。

●平成28年度の申請からマイナンバー(法人は法人番号)が必要となります。

手続きの際には、マイナンバーカードや通知カードなど、確認できるものをお持ちください。

1 身体障害者などの方に対する減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人、あるいはその人と生計を一にする人(もっぱら軽自動車を身体障害者の人の輸送を目的として使用する場合)のうち、**一定の条件(役場税務課にご確認ください)に該当する人**

普通自動車などで既に減免を受けている場合は該当しません(身体障害者1人につき1台のみ)

☆**必要書類**(※既に減免の継続申請書を提出された方は改めて申請の必要はありません)

- ①印鑑 ②納税通知書 ③該当する車の車検証 ④運転者の運転免許証 ⑤個人番号(通知)カード
- ⑥身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

2 社会福祉事業を行なう方に対する減免

身体障害者等又は老人のために一定の社会福祉事業を行う方が所有して、身体障害者など又は老人のためにもっぱら使用する軽自動車

☆一定の社会福祉事業とは次のような要件があります。くわしくは税務課所得係にご確認ください

- ①身体障害者療護施設、養護老人ホームなど社会福祉法第2条第2項第1号から第5号に掲げる第1種社会福祉事業
- ②老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、身体障害者生活訓練等事業など社会福祉法第2条第3項に掲げるもののうち一定の事業
- ③社会福祉法第109条第1項に掲げる社会福祉協議会事業

☆**必要書類**

- ①軽自動車税減免申請書 ②法人の定款の写し ③法人登記簿謄本(記載事項証明)
- ④当該事業の認可証の写し ⑤当該車両の稼働実績表等

3 商品であって使用しない軽自動車の減免

軽自動車等販売業者(公安委員会の許可を受けているものに限る)が、平成28年4月1日現在において商品として所有し、かつ、展示しているもので販売を目的としている軽自動車など

☆申請には次のような要件がありますので、くわしくは税務課所得係にご確認ください

- ①古物営業法第3条第1項に定める古物営業の許可を受けていること
- ②平成28年4月1日現在において、販売業者が商品として所有し、かつ販売を目的として店に展示しているもので、車両の所有者・使用者の名義が減免申請業者となっていること
- ③社用車、試乗車、リース車、営業用車、代用車などの事業用のものでないこと

☆**必要書類**

- ①軽自動車税減免申請書 ②古物商許可証の写し ③車検証等の写し ④古物台帳の写し
- ⑤展示状況の写真(車両番号の写っているもの・1台につき1枚)
- ⑥個人番号(通知)カード(個人事業主の場合)

○よくあるご質問

Q1 車を下取りに出したのに納税通知書が送られてきました。

A1 軽自動車税は、その年の4月1日現在の車両の所有者に課税されます。まず、4月1日までに廃車又は譲渡の届出が適切に行われたか、手続きを依頼された軽自動車販売店などへ確認してみてください。

Q2 町外へ転出したのに北広島町から納税通知書が送られてきました。

A2 軽自動車税は、その車両の定置場（置いてあるところ）となっている市町村が課税することとなっています。転居をされた場合には、速やかに変更するようお願いいたします。手続き方法などについては、軽自動車販売店などにご相談ください。所有者の方がお亡くなりになられたなどの場合にも、同様に名義変更が必要です。

Q3 継続検査(車検)を受けるための納税証明書はどうするのですか。

A3 継続検査(車検)を受けるためには、その車両について納税がされていることの証明書(納税証明書)の提出が必要です。納付書の右端に継続検査用納税証明書の欄がありますので、車検まで大切に保管してください。また、口座振替をご利用の方は、振替日から2週間ほどで納税証明書を郵送しますので同じく車検まで大切に保管してください。なお、紛失などされた場合の再発行については、役場税務課又は各支所地域振興係へご相談ください。

Q4 口座振替(5月31日)直後に継続検査(車検)があるのですが。

A4 昨年度(平成27年度)の納税証明書の有効期限は、平成28年6月15日(水)となっていますので、そちらをご利用ください。紛失されてしまっている場合には、役場税務課又は各支所にご相談ください。なお、早めに継続検査(車検)の手続きをされることをお勧めします。

Q5 昨年度より税金が増えたのですが。

A5 平成27年度以降の新規登録車両や、登録後13年経過した車両については、税額が変わっています。お手持ちの車検証の「初度検査年月」をご確認いただき、新税率や経年重課に該当していないかお確かめください。

納税には便利な口座振替をお勧めします！！

北広島町では、納付忘れも少なく、便利で安心な口座振替による納付を推進しています。口座振替での納税を希望される方は、北広島町内の次の金融機関窓口でお申し込み下さい。

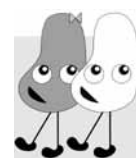
<口座振替取扱金融機関>

広島北部農業協同組合 広島市農業協同組合 広島銀行 もみじ銀行
広島市信用組合 山陰合同銀行 ゆうちょ銀行及び郵便局

☎税務課所得係 IP☎050-5812-1852

第133回 健康通信

保健課
健康増進係
IP ☎ 1 8 5 3



まめこメ
きたひろしま

広島県がん対策推進条例により

受動喫煙防止対策が義務化されます！

だれもがいつでも気持ちよく!!
なくそう、受動喫煙!

平成28年4月1日から公共施設などでは、禁煙や分煙が義務化されます。また、飲食店などでは、禁煙や分煙などの状況の表示が義務化されます。また、遊具のある公園や学校及びその周辺での禁煙が努力義務となっています。(受動喫煙防止に配慮された灰皿付近は除きます)

受動喫煙のウンホント!?

Q. 換気扇の下で吸うから、ベランダで吸うから大丈夫?

A. 換気扇の下で吸ったとしても、換気扇が全ての煙を吸いこんでくれるわけではありません。換気扇に吸い込まれる前に、煙の一部は室内に拡散しています。また、ベランダで吸っても同じです。窓の隙間から煙は侵入してきます。

喫煙者の呼気からもたばこのにおいを感じますが、これは受動喫煙が生じている証拠です。

雄鹿原診療所の東條環樹医師にお話を伺いました

自分がたばこを吸わない・やめるというのは、健康のためにとっても大切なことですが、実はたばこは主流煙(喫煙者が直接吸い込む煙)より副流煙(たばこから出る煙)の方が有害なのです。たばこを吸わない・やめることが家族にとっての一番の愛情と考えられます。大切な家族が増える時、結婚、子どもや孫の誕生などを機にぜひ、禁煙をおすすめします。また、自分の努力だけではやめられないこともあるので、その時は町内の禁煙外来を受診してください。

町内の禁煙外来のある医療機関
雄鹿原診療所

IP ☎ 0 5 0 - 5 8 1 2 - 2 1 1 7

大朝ふるさと病院

IP ☎ 0 5 0 - 5 8 1 2 - 3 9 0 0

私の禁煙体験談

現在禁煙して2年、土佐鉄二さん(喫煙歴18年)のお話を伺いました。

禁煙のきっかけは?

嫁の妊娠を機に禁煙しました。当時、たばこの値上がりもあり、会社でたばこをやめる人が多かったので、タイミングも良かったと思います。

禁煙してよかったことは?

無駄遣いをしなくなったこと! たばこを買いにコンビニによると、たばこだけでなく、缶コーヒーやお菓子などをついでに買っていました。それがなくなりました。そして、何より、かわいい我が子に会えたことが一番よかったです。

保健師・栄養士による

健康相談を開催します!

日時 4月27日(水)
5月27日(金)

午後2時~3時

場所 千代田運動公園温水プール

※予約不要。血圧測定・尿検査をします。お気軽にお越しください。

楽しむ拠点コース

筋トレ、ウォーキング、球技などを楽しめます。

日時 毎週月曜日 午前9時30分~11時30分

会場 千代田運動公園体育館

参加費 100円



水の拠点コース

温水プールで水中ウォーキングなどを楽しめます。

日時 5月24日(火) 午後2時~3時

会場 温水プールSuiSui(スイスイ)

参加費 100円

*どなたでも参加できます。お問い合わせしてお越しください。

「医者にかかる十か条」を

毎月紹介します

第一条 伝えたいことは

メモして準備

診察室に入り、お医者さんの前に座ると、うまく自分の症状が伝えられないことがあります。

いつから、体のどこに、どういう症状があるか、どんな薬を飲んでいるか、薬の副作用の有無やアレルギーなど、要点を前もってまとめておくとういでしょう。お医者さんにわかりやすく伝わると効率のよい診察を受けることができます。

地域のために何かやってみたい…
介護予防に興味がある！

お元気サポーター（介護予防ボランティア）大募集！！

ほんにちは！
北広島町地域包括支援センターです。

保健課
地域介護係
IP☎1853



お元気サポーター（介護予防ボランティア）とは？

人口減少や高齢化が進むにつれて、地域の中でお互いに支えあう身近なつながりが、ますます大切になります。

「お元気サポーター」とは、年齢を重ねても、住み慣れた北広島町で安心して生活が続けられるよう、お住まいの地域で身近な介護予防活動をすすめたり、介護予防の教室（スキットと元気塾など）で活動をしていただく方です。

「お元気サポーター養成講座」を開催します。

「地域のために何かやってみたい」「介護予防の活動ってどんなことだろう」など、関心や熱意のある方は、ぜひ「お元気サポーター養成講座」を受講してください。受講後、「お元気サポーター」の登録となります。受講を希望される方は、保健課までお申し込みください。

粗品を進呈します	今年度から活動日数に応じて
	お元気サポーター養成講座受講
	<ul style="list-style-type: none"> 自分の健康づくり、介護予防 介護予防の教室の支援 地域のサロンなどの支援 等
	<ul style="list-style-type: none"> 毎日を生き生きと元気に過ごす 住み慣れた地域が活性化する 生き甲斐ができる

介護予防とは…体と心の衰えを予防・回復しようとする取り組みのこと

【対象】北広島町民で、介護予防活動に関心があり、ボランティアとして介護予防教室などで活動できる方。4回の講座にできるだけ通って参加可能な方。
【講座内容】介護保険制度や北広島町の現状を知り、介護予防のためにできることを一緒に考えていきます。介護予防のためのレクリエーションなども体験していただきます。今年度は、「食」を通じた介護予防についても学習していきます。

内容 / 会場	大朝保健センター	千代田中央公民館	豊平ふれあい健康館	芸北文化ホール
わが町北広島町の現状を知りましょう	5月17日(火)		5月18日(水)	
	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
高齢期の心と体の変化について学びましょう	5月31日(火)		6月1日(水)	
	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
介護予防のレクリエーションを体験してみましょ	7月1日(金) 午前9時30分～11時30分	6月29日(水) 午前9時30分～11時30分	6月30日(木) 午前9時30分～11時30分	6月28日(火) 午前9時30分～11時30分
介護予防ボランティア活動を学びましょう	調整中			

おげんきカルタ

今月の一枚



す 住みなれた
地域で安心
いつまでも

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」と多くの人が思っています。
ご自身の健康づくりや介護予防に取り組み、お互いさまと助け合いながら、年齢を重ねても、この北広島町で、安心して生活を続けていきたいですね！！

「北広島町空家等対策計画」を策定しました。

全国的に適切な管理が行われていない空家などが防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家などの活用のため対応が必要という背景のもと、本町においても、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「北広島町空家等対策計画」を策定しました。



空家等対策の基本的指針

(1) 定住促進による活気のあるまちづくり

空家等を定住を促進する地域資源として捉え、空き家情報バンクなどの施策を通じて有効活用を図ることにより地域へ移住者を呼び込むことで、活気あるまちづくりをめざす。

また、空家等及びその跡地を地域交流及び活性化の拠点としての利用をめざす。

(2) 快適に暮らせるまちづくり

特定空家等の発生を防止するために、所有者などによる適正管理を促すことで、良好な住環境を維持し、快適に暮らせるまちづくりをめざす。

(3) 安全・安心に暮らせるまちづくり

管理不全な空家等は、火災や倒壊など地域住民への危険性が懸念されるため、修繕、除却などを推進することにより、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。

計画の対象地区及び対象空家

計画の対象地区は、町内全域です。

対象となるのは、「空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項」で定義する「空家等」「特定空家等」です。

○ 空家等

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。

○ 特定空家等

そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

相談窓口

空家の相談は多岐に渡るため、専門的な知識が必要です。そのため、役場内及び外部関係機関と連携して取り組みます。

相談窓口は役場企画課内に設置し、放置されて危険な空家などの相談は建設課で受けます。

☎ 企画課 地域振興係 IP ☎ 050-5812-1856

建設課 都市計画係 IP ☎ 050-5812-1860

農作業、野外活動をされる皆さんへ マダニの感染症にご用心!!

屋外で活動する機会が多くなるこれからの季節は、野山や草むらに生息するダニの活動も活発になります。病原体をもつダニに咬まれると感染症にかかり、重症化することがあります。農作業や庭仕事、登山やキャンプなど、屋外で活動するときには、ダニに咬まれないように注意しましょう。



フタトゲチマダニ
成虫（オス）約2.3mm

マダニによる感染症を防ぐには？

農作業、レジャーや庭仕事など野外で活動する際には、肌の露出を少なくし、マダニに咬まれないようにすることが重要です！

マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。

シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてみましょう。

シャツの裾はスボンの中に入れてみましょう。

農作業や草刈などではスボンの裾は長靴の中に入れてみましょう。

ハイキングなどで山林に入る場合は、スボンの裾に靴下を被せましょう。

半ズボンやサンダル履きは不適当です！

(出典) 国立感染症研究所昆虫医科学部

吸血中のマダニを見つけた場合は？

医療機関（皮膚科）を受診し、処置をしてもらってください。

- ☞ マダニは体部をつまんで引っ張ると口器がちぎれて皮内に残ってしまうことがあるため、口器を残さない方法で除去する必要があります。
- ☞ マダニをつぶしてしまうと、そのマダニなどが病原体を持っていた場合によくありません。マダニはつぶさず慎重に除去する必要があります。

おかしいなと思ったら？

屋外作業後2週間以内に、発熱、消化器症状などがあった場合には、医療機関を受診するか、最寄りの保健所に相談してください。

問・相談窓口 広島県西部保健所広島支所 ☎082-513-5521
保健課 健康増進係 IP☎050-5812-1853

こどもの救急電話相談（#8000）

ダイヤル回線・IP電話の場合 082-505-1399

子どもが急病になったり、けがをしたりすることがあります。それが夜間の場合、すぐに病院に連れて行ったほうがいいのか、翌朝まで待ってからでもいいのか判断に迷うことも…。

そんな時に役立つのが、「こどもの救急電話相談」

受診の必要性や家庭でできる応急措置などについて、相談員（看護師）が電話でアドバイスしてくれます。

利用時間：午後7時～翌朝8時まで

健康に関する相談窓口



赤ちゃんから高齢者まで、健康や介護に関することなど、お気軽に相談ください。

問保健課 IP ☎050-5812-1853

芸北ホリスティックセンター IP ☎2230

大朝保健センター IP ☎2211

豊平保健福祉総合センター IP ☎1501

北広島町 定住者の声

北広島町に移り住んで来られた方の体験談を紹介します。

今月は広島市から志路原に移住して、もうすぐ2年目を迎える俵幸斗さん、寛子さんのご夫婦です。



●移住のきっかけは？

私は専門学校を卒業後、広島市内でホテルの経理事務をしていました。もちろん仕事にやり甲斐も感じていましたし、頑張っていました。そんな中、次第にもっと成果の見えることがしたいと思うようになってきました。震災もきっかけになりましたね。自分の中で、『食べる物は自分で作りたい。農業をやりたい』という思い

が強くなり、事務を辞めて島根県内の農業法人で働き始めたんです。そこで、北海道の大学で農業を学んだ奥さんと出会いました。その後、自身で農業経営をするために色々ネットで調べていたところ、北広島町の『新規就農研修制度』を見つけたんです。



●北広島町の印象は？

私の実家は島根なんですけど、そこよりは都会だなあと(笑)。店があるし、何ととってもコンビニがありますからね(笑)。(幸斗さん)

●苦労したことは？

出身が愛媛県で雪には縁がなかったのですが、雪道の運転は怖いし苦労しますね。(寛子さん)

●北広島町の魅力は？

人が親切であったかいいところかな。自然がいっぱいなのところも魅力ですね。(お二人)

●ご近所とおつきあいは？

私たちの住まいは住宅が10軒ぐらいい集まっています、同年代の若い家族が多いんです。地域の行事の後にはみんなでバーベキューをすることもあります。

●幸せを感じるひときは？

嫁と二人で農作業をしているときかな(笑)。(幸斗さん)
仕事を終えて家に帰って、ほっと一息ついてるとき。庭に咲いている花を見ながらゆっくりのんびりする時間ですね。(寛子さん)



●移住を検討している方へのメッセージ

自然がいっぱいという魅力がありながらもすぐに都会に出られるという、一言でいえば『便利な田舎』です。ぜひ一度、北広島町に来てみてもらえたらと思います。



【役場企画課からのお願】

①空き家バンクに登録するため、町内で空き家になっている物件をご紹介します！

②広報紙やホームページに掲載するためのインタビューにご協力いただける定住者の方をご紹介します！

問 企画課 地域振興係

IP ☎ 050・5812・1856

FAX 0826・72・5242

E-mail shinkou@town.

kitahiroshima.lg.jp

緑のふるさと協力隊 総括報告会開催

1年間の任期を終了した第22期緑のふるさと協力隊の吉田紗子、鈴木昌人の両隊員が、3月9日、規定の活動を全て終了し、芸北地域を離れました。

これに先立ち、2月29日、中祖会館、3月2日、大暮清流の家にて総括報告会が開催されました。

2会場、合わせて80人余りの方が報告会に足を運び、両隊員の報告に耳を傾けました。

会場には隊員と何らかの関わりを持たれた方が多く参加され、僅か1年間で築いた人間関係の幅が驚かされました。



中祖会館で行われた報告会の様子

参加者からの質問では「芸北を元気にするためには何が必要と思うか」、「(外部の人が芸北で暮らす上で)改善すべきことは何か」など、他地域から訪れ、地域活動に密接に関わった協力隊の感想を地域づくりに活かそうとする意見が目立ちました。

これに対し協力隊は「自然資源などの発信は積極的に行われているが、芸北の良さは『人々の温かさ』に尽きる。『人(住民)』にスポットを当てた発信で様々な資源が一層引き立つ」と答えました。

協力隊は、芸北の住民の皆さまの温かい支援により、任期を無事に終了することが出来ました。この場を借りて御礼申し上げます。



大暮清流の家での報告会。参加者の皆さんと

地域おこし協力隊を 3人採用します

平成28年度から、地域おこし協力隊制度を北広島町で導入します。

緑のふるさと協力隊との大きな違いは、①任期が最長3年であること、②活動内容が地域の課題解決に直接取り組む人材であること、そして③地域住民が協力隊の受け皿となり、地域と行政の協働を推進する一役を担うことです。

今月と来月にわたり、地域おこし協力隊に着任した3人の自己紹介と抱負を掲載します。

一人目は鳥谷明日香さん(22)です。

私は、大学在学中から、講義の実習で北広島町に度々通う機会がありました。

その時、故郷に誇りを持ち、熱心に地域づくりに取り組まれている方がとても多いところに魅力を感じていました。

そして、出会った方々にはよそ者である私に温かく接して頂き、地域のことを親切に教えてくれま

した。

次第に私はこの町が大好きになり、住んでみたい!と思うようになりました。

協力隊に着任後は、在学中から取り組んできた地域資源を活用した商品開発や、空き家の再生と活用などに取り組みます。

大学の後輩には北広島町の取り組みに興味を持つ学生がいます。私は大学と地域をつなぐ役目も担いたいと考えています。

至らない点が多々あるかと思いますが、皆さんと一緒に地域の様々な活動に取り組めることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願い致します!



学生時代、大朝で行われた農業体験活動への参加が協力隊志望の決め手

ツキノワグマにご注意を！！

暖かくなり、行楽や農作業のシーズンとなり、クマなどの動物も活発に行動する季節になりました。

クマと遭遇しないために

- ・ひとりで山に入ることは避けましょう。
- ・鈴、ラジオなど音のするものを身につけましょう。
- ・フンや足あとを見つけたら、迂回するか引き返してください。
- ・クマの一番活発な時間帯は、明け方と夕方です。出没地域でのこの時間帯の外出は注意が必要です。



クマと出会ってしまったら・・・

・あわてない！

遠くにいるクマを見つけたら、あわてずクマに背を向けず、向き合ったまま後ろにゆっくり後退します。距離が十分に開けばクマも落ち着きます。

・騒がない！

ものを投げる、大きな声を出す、走るなど、クマを興奮させるようなことは絶対しないでください。騒がず、冷静になることが大事です。

・近づかない！

子グマの近くには、母グマがいる可能性が高いため、子グマを見ても近づいてはいけません。

クマを引き寄せないように

- ・畑や山林への残飯の放置はやめましょう。
- ・庭先の果樹は放置しないで早めに取り去りましょう。
- ・人家周辺のヤブなどを適切に刈り払い、クマの隠れ場所となる場所を取り除きましょう。
- ・クマの寄りつきにくい環境整備をみんなでいきましょう。

問 農林課 林業振興係 IP ☎ 0 5 0 - 5 8 1 2 - 1 8 5 7



問 商工観光課 観光振興係 IP ☎ 8 0 8 0

千代田開発センターのリフレッシュ工事が終了し、5月3日（火）から利用できます。
リニューアルを記念して、5月1日（日）には、「伝統を創る 能と神楽の出会い」が開催されます。くわしくは、商工観光課へお問い合わせください。

**5月3日（火）から
千代田開発センターの
利用が可能になります**

電気さくの正しい設置方法

確認 しましょう!!

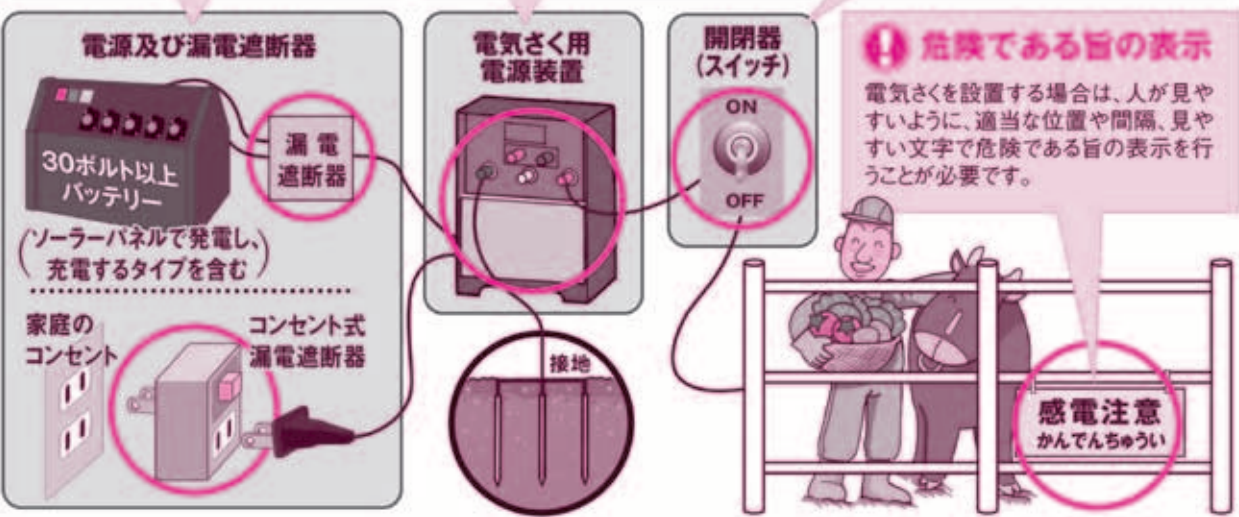
「電気さく」とは?

- 田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

「電気さく」を設置する際の主な注意点

家庭用電源から直接、電気さくに電気を供給させることは絶対に行わないでください。
人や家畜を死傷させる事故につながるおそれがあります。

- ① 漏電遮断器の設置**
 電気さくに公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源（家庭のコンセントなど）から電気を供給するときは、漏電による危険を防止するために、漏電遮断器を設置する必要があります。
- ② 電気さく用電源装置の使用**
 電気さくに電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いる必要があります。
- ③ 開閉器（スイッチ）の設置**
 電気さくに電気を供給する回路には、電気さくの事故等の際に、容易に電源から開放できるように、開閉器（スイッチ）を設置する必要があります。 ※電源装置本体に付属されており、容易に操作できる場合、外部に追加する必要はありません。



● **電気さくの設置方法など**
 くわしくは、農林課または各支所産業振興係へお問い合わせください。

- 農林課 林業振興係 IP☎050-5812-1857
- 芸北支所 産業振興係 IP☎050-5812-2112
- 大朝支所 産業振興係 IP☎050-5812-8001
- 豊平支所 産業振興係 IP☎050-5812-1124

防災最前線

北広島町消防本部
IP050-5812-1119



3月18日～5月5日 火災多発期特別警戒実施中
平成28年度全国統一防火標語
「消しましょう その火その時 その場所で」

その消火器 本当に大丈夫ですか！？

初期の火災を消火する際、高い消火能力を発揮する消火器。使用方法が簡単で、ご家庭に設置されている方も多いと思います。しかし、古くなって錆などの腐食が進んだ消火器には、危険が潜んでいることも。住宅用消火器の保管や、古い消火器の注意点などについて紹介します。



消火器にも寿命が

消火器の耐用年数は、長いもので製造日から10年と言われています。しかし、耐用年数は「品質を保証」するものではありません。保管状況などによって、早く劣化する場合があります。また、使用・有効期限などが示されているものは、それを目安に新しい物へと交換しましょう。

錆びた消火器に注意

著しく錆びた消火器は、使用時に破裂するなど、死亡につながる重大な事故を起こす恐れがあります。



使用時に底部の腐食が原因で破裂した消火器

消火器を点検しましょう

不具合があるものや、使用できるか判断に迷うものは、「いざ」という時に使えません。この機会に異常がないかチェックしましょう。

●消火器本体を点検



錆びや変形など、外観の異常をチェック

●置き場所にも注意



高温多湿を避け、使いやすい場所に保管

消火器は「ゴミ」として処分できません

消火器はリサイクル品です。特定窓口などで「リサイクルシート」を購入し、消火器に貼りつけ、特定窓口にお出しください。2010年以降製造の家庭用消火器にはシールが張り付けてあります。消火剤が残っていても回収されますので、放射せず廃棄手続きを行います。



リサイクルシール (見本)

問 消火器処分の問合せ

町内の《特定窓口》

■広島瓦斯販売株

☎ 0826 - 72 - 2067

■(有)芸北プロパン

不二屋

☎ 0826 - 35 - 0536

■竹村石油(株)

☎ 0826 - 83 - 0018

☎ 0826 - 84 - 0323

チャレンジデー 2016 in きたひろしま

5月25日(水) 午前0時～午後9時 開催

～みんなで作ろう健康で元気な北広島町！～



舞太郎と一緒に体操



ロープ・ジャンプ・EX

●チャレンジデーとは

毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民総参加型のスポーツイベントです。

この日は、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に町内で15分以上継続して運動やスポーツをした人の「参加率(%)」を競い合います。

チャレンジデーは心身のリフレッシュを図り、健康づくりを進めることを目的にいつでも、どこでも、誰でもが手軽で気軽に取り組むことができる世界的なイベントです。散歩やストレッチなどの簡単な運動でも参加可能！みんなで作らしましょう。

対戦相手

みたねちょう

北広島町 vs 三種町(秋田県)

※くわしくは、北広島町チャレンジデー実行委員会へお問い合わせください。

問 北広島町チャレンジデー実行委員会(教育委員会生涯学習課内)

IP ☎ 050-5812-1864

(別表)

補助対象事業	事業の内容	補助率	採択基準
道路・橋梁	新設・改良・修繕 舗装・災害復旧	5割	工事費が10万円以上 幅員が1.2m以上 受益戸数が2戸以上
水路・頭首工 ため池	新設・改良・修繕	4割	工事費が10万円以上 受益戸数が2戸以上
	災害復旧	5割	
農地	災害復旧	5割	工事費が10万円以上
土地改良	改良・修繕	4割	一戸当たりの工事費が10万円以上 換地処分登記完了後3年を経過した日以降の農地であること
治山	災害復旧	5割	工事費が10万円以上
原材料	原材料の支給		受益戸数が2戸以上 施設の機能を損なうことのない 工事であること 10万円限度
その他	機械借上げ料		受益戸数が2戸以上 機械借り上げに係る経費(運搬費 含む) 10万円限度

※工事費は町で算定した金額が基準となります。

※採択後に工事を行う事業が補助の対象です。

※予算の範囲以内とします。

■北広島町地域施工支援事業

北広島町では、10万円以上の工事※を対象に工事費の一部を補助する制度があります。内容については左の別表のとおりですが、くわしくは役場建設課及び各支所建設管理係にお問い合わせください。なお、補助金限度額は10万円です。

問 建設課農林土木係 IP ☎ 1860

【内容・予算などで交付とならない場合があります】

また、原材料の支給・リース会社からの機械借り上げ料を対象とした「**原材料支給制度**」もあります。

受付期間 4月1日(金)～9月30日(金)

1860



窓側の閲覧コーナー



公民館正面玄関の段差を解消

千代田中央公民館バリアフリー化工事を行いました 北広島町図書館千代田分館リニューアル

宝くじの助成金により、昨年11月から今年2月まで、正面玄関の段差解消のためのスロープ設置と図書室の拡張を行い書架間の通路を広くすることで車いすでの入室を容易にする改修工事を行いました。また書架などはひろしまの森づくり事業において、両面書架などを12本、閲覧用の机といすのセットを7脚製作することができました。以前に比べて、千代田中央公民館への入館が容易になり、図書室は利便性が良く、室内は広く明るくなりましたので、本の閲覧や借用について益々ご利用ください。



ミニハードルを倒さないよう走っている子どもたち

千代田運動公園 運動会必勝塾～速く走るための必勝法～

3月20日(日)、(一財)どんぐり財団が千代田運動公園で小学生を対象とした運動会必勝塾を開催しました。当日は、足型測定会が実施され、それぞれの足を測定した後でシューズの試し履きができました。グラウンドでは、専門のコーチが運動会やかけっこで速く走るためのポイントを解説し、腕振りの練習やミニハードルを使ったトレーニングなどが行われました。春の風が吹く青空の下で子どもたちは、何度もポイントを確認しながら、楽しく走っていました。



楽しいポーズを決めた西中国山地自然史研究会の皆さん

平成27年度ふるさとづくり大賞 総務大臣賞 西中国山地自然史研究会が受賞

全国各地で、人々のところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰する、ふるさとづくり大賞。その団体表彰・総務大臣賞を特定非営利活動法人西中国山地自然史研究会が受賞され、会員の皆さんが3月2日(水)、町長に報告に来られました。今回の受賞について総務省が評価された「芸北せどやま再生事業」の活動である山の木をせどやま券(地域通貨)に交換する地域内循環の取り組みなどについて話されました。



左から林さん、箕野町長

第55回 土地改良事業功労者表彰 豊平地域の林興太郎さんが受賞

林興太郎さんが土地改良事業功労者として表彰され、3月11日(金)、町長へ報告に来られました。林さんは、平成21年3月に山県郡豊平土地改良区理事長に就任され、土地改良区運営に精力的に関わってこられました。また、平成27年5月からは広島県土地改良事業連合会可部支部理事にも就任されています。今後とも土地改良区運営にご尽力をいただきたいと思います。※表彰者 広島県土地改良事業団体連合会 羽田 皓会長(福山市長)



左から新規就農者の俵さん夫妻、横田さん、齋藤さん、原田さん夫妻

北広島町新規就農総合対策事業 新規就農者と平成28年度新規認定研修生が報告

3月30日(水)、町長室でこの事業・認定研修生の報告会が開催されました。就農者は平成26年度生の原田剛さんと俵幸斗さん、齋藤健次さん。原田さんは本地でミニトマト・ホウレンソウの生産を、俵さんは大朝(茅原)でホウレンソウの生産を、齋藤さんは橋山で大玉トマトの生産を平成28年3月からそれぞれに開始されました。また、平成28年度の新規認定研修生は、横田弘平さん、宇別利次さんで、2人は4月から町内各地域で実地・基礎・視察研修を開始し、平成30年春就農予定です。



左から池田教育長、加計議長、白砂さんの父、白砂さん、箕野町長

IPCアジア・オセアニア陸上競技選手権大会 大朝地域の白砂匠庸さんがメダル獲得

白砂匠庸さんが3月6日(日)から3月12日(土)までアラブ首長国連邦(UAE)・ドバイで開催されたこの大会に出場され、槍投げと走り幅跳びの2種目で銅メダルを獲得されました。この大会は、国際パラリンピック委員会主催で、2016年リオパラリンピック大会前の大きな世界大会の一つになっています。白砂さんが本格的に障がい者スポーツを始めたのは、ここ数年のことで、槍投げへは最近転向されたとのことでした。3月24日(木)、町長へ報告に來られました。今後の活躍が期待されます。

北広島町地域防災リーダーとして20名の方を認定しました！

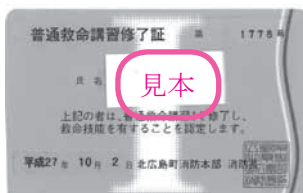
北広島町では、安全で安心して暮らせるまちづくり・地域づくりを推進するため、平成27年度において2回の「北広島町地域防災リーダー養成講習」を実施し、「北広島町地域防災リーダー」として20名の方を認定しました。

「地域防災リーダー」とは、防災に関する知識や技能を身に付け、災害対応のマネジメントができる、自主防災会のリーダーの補佐として活躍していただく人材のことです。

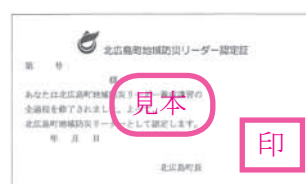
主な講習の内容

1. 近年の自然災害と危機管理
2. 防災気象情報とその利用
3. 家庭や地域で必要な備蓄について
4. 災害図上訓練【DIG】
5. 救出・消火訓練・普通救急救命講習

普通救急救命講習修了証



地域防災リーダー認定証



☎ 危機管理監 IP☎050-5812-1850

きたひろ お知らせ伝言板

☎：問い合わせ先

お知らせについて、くわしくは文末に記載されている問い合わせ先☎へ電話をお願いします。なお、IP電話番号は下4桁のみを記載していますので、電話を掛ける際は050・5812の後に、4桁の番号をダイヤルしてください。

■母子・父子家庭激励金

母子・父子家庭を激励するため、年1回激励金(1万円)を支給しています。

支給要件は、4月1日現在において1年以上北広島町に住所を有し、18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭の方です。

なお申請書は、役場福祉課または各支所地域振興係にあります。

☎福祉課子育て支援係

IP ☎1851

■高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

政府において「一億総活躍社会

の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、給付金を支給することとなり、町から支給対象者となる住民の方に、給付金を支給するものです。

支給対象者 平成27年度臨時福祉

給付金(簡素な給付措置)の支

給対象者のうち、平成28年度中

に65歳以上になる方(昭和27年

4月1日以前に生まれた方)(た

だし、生活保護を受給されてい

る方などは除きます)

支給額 支給対象者一人につき

3万円 ※支給は一回です。

申請受付期間 5月10日(火)

～8月10日(水)

支給対象者となる可能性のある

方あてに5月上旬に役場から申請

案内を送付する予定です。

☎福祉課生活福祉係IP ☎1851

■HIV抗体検査の実施

HIV検査は、エイズ(後天性

免疫不全症候群)の原因ウイルスであるHIVに感染しているかどうかを調べる検査です。

保健所ではHIV抗体検査を毎月実施しています。

日時 毎月第2火曜日

午前9時～11時

場所 広島県農林庁舎1階診察室

(広島市中区基町10・52)

※事前予約が必要です。

☎広島県西部保健所 広島支所

保健課保健対策係

☎082・513・5521直通

■肝炎検査の実施

保健所で、肝炎ウイルス検査が無料で受けられます。

対象 受診歴のない40歳以上の方

日時 毎月第2火曜日

午後1時～2時

(6月12月は除きます)

場所 広島県農林庁舎1階診察室

(広島市中区基町10・52)

※事前予約が必要です。

☎広島県西部保健所 広島支所

保健課保健対策係

☎082・513・5526直通

※肝炎ウイルス検査は、集団健診の会場・指定医療機関でも受けることができます。

☎保健課健康増進係IP ☎1853

■新任の民生委員児童委員の紹介

この度、次の方が新しく民生委員児童委員に就任されました。退任された委員には、町の福祉行政に大変ご尽力いただきました。新しく就任された委員には、地域の福祉向上のため、活躍が期待されます。

奥田幸次

千代田【壬生9区・壬生10区・

壬生12区(阿戸)】地域担当

☎福祉課地域福祉係IP ☎1851

■きれいな道を

これから農繁期を迎えます。トラクターや田植え機など農作業用機械を使用された後に道路を通行される場合には、あらかじめ掃除を行い道路内に土の塊などを落とさないように処置のうえ走行してください。また、道路が汚れた場合には掃除を行ってください。

皆さんの使う道は皆さんででき
いにするよう、ご協力をお願いし
ます。

問建設課農林土木係IP ☎ 1860

■町道の占用

近年、道路上及び道路敷地への
占用物によるトラブルが発生して
います。一般の車両や歩行者への
危険が及ぶほか、緊急車両などの
通行や災害などの避難経路を妨げ
たりする恐れがあります。このよ
うなトラブルを回避するために
道路占用申請を行ってください。

ただし、短期間（3か月未満程
度）でかつ地域の事情により町道
を占用せざるを得ない場合は、事
前に役場本庁建設課、または各支
所の建設管理係までご連絡・ご相
談ください。

問建設課土木係 IP ☎ 1860
芸北支所建設管理係IP ☎ 2112
大朝支所建設管理係IP ☎ 8001
豊平支所建設管理係IP ☎ 1124

■浄化槽の法定検査

今年度の10人槽以下の浄化槽法
定検査（11条検査）は5年に1回
のガイドライン検査です。（公社）
広島県環境保全センターが実施し
ます。

ガイドライン検査では、環境省
が示した検査項目である86項目全
てを検査します。ガイドライン検
査と効率化検査の検査機関や料金
などは、表のとおりです。

法定検査は、維持管理（保守点
検及び清掃）を行い、浄化槽の機
能が正常に維持されているかを確
認する検査です。

※11人槽以上の浄化槽は、ガイド
ライン検査のみです。人槽によっ
て検査料金が異なります。詳細は、
（公社）広島県環境保全センター
に問い合わせてください。



10人槽以下の法定検査（11条検査）

検査区分	検査料金		実施年度 (実施頻度)	検査項目	法定検査機関 問い合わせ先
	単独処理 浄化槽 ※	合併処理 浄化槽 ※			
ガイドライン 検査	5,000円	7,000円	平成28年度 (5年に1回)	86項目 (国が示す項目全て)	(公社)広島県環境保全センター ☎082-849-6411
効率化検査	5,000円	5,000円	ガイドライン検 査実施年度以外 は毎年度	18項目 (外観検査項目を 軽減)	(公社)広島県浄化槽維持管理協会 ☎082-546-2168

※単独処理浄化槽：し尿のみを処理する浄化槽

※合併処理浄化槽：し尿と台所等の生活雑排水とを併せて処理する浄化槽

■上下水道の届け出は忘れずに

上下水道の使用を開始・中止さ
れる場合には、届け出が必要です。
また、下水道使用料を使用人員（認
定水量）により納付していただい
ている世帯では、居住されている
人数に変更があった場合は、人員
変更届けが必要です。

引越しや長期不在などで届出が
必要になった場合には、必ず本庁
上下水道課、または各支所建設管
理係まで届け出をお願いします。

問上下水道課管理係IP ☎ 1861
芸北支所建設管理係IP ☎ 2112
大朝支所建設管理係IP ☎ 8001
豊平支所建設管理係IP ☎ 1124

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」

5月7日(土)
外出時は自転車や公共交通機関を
利用しよう!



問町民課環境管理係
IP ☎ 050-5812-1854

保健
福祉・子育て

税金
年金・保険

きたひろ
ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化
スポーツ

求人情報コーナー

● 正社員の募集

仕事の内容	事業所名
看護師・准看護師 など	(医) 社団せがわ会 千代田病院
	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院
	大朝ふるさと病院
	特別養護老人ホーム ゆりかご荘
	立川医院
	(医) 明和会
	デイサービスセンター やすらぎ
看護助手	(医) 社団せがわ会 千代田病院
	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院
介護職・介護支援 専門員など	特別養護老人ホーム やすらぎ
	(医) 明和会
	社会福祉法人 みぶ福祉会
	(有) トリオ きららの里
	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院
小売店販売員など	(有) かわすみ
	auショップ 北広島店
土木建築作業員・ 設備作業員など	(株)千代田工務店
	(株)竹下建設
	(株)広栄建設産業
	(株)森下電設工業
	(株)坂本工業
	(株)トエル
	(株)服部組
	三次電工(株)北広島出張所
	(有)千代田電気サービスセンター
	(有)ビーエム
(有)ダイケン	
調理人	広島北ホテル
	益水興産(有)
接客業務など	広島北ホテル
食品製造など	丸二(株)
製造作業員(工場 作業など)	(株)玉屋金属
	(株)大田鋳造所千代田事業所
	津久田工業(株)
	テクノレイク(株)
	オオアサ電子(株)
	(株)進栄工業
	橋渡サービス
	(株)ショウワコーポレーション
	(株)セイユウ
	広島イーグル(株)
	熊野製罐(株)千代田工場
	カトウ家具工芸(有)
廃棄物処理作業員	千代田衛生興業(有)
運転手(トラック・ 機械・バス・タク シーなど)	今井運送(株)
	美和運送(株)
	福山通運(株)広島北支店
	(有)大朝交通 北広島タクシー(株)(旧・千代田タクシー)
自動車技術(トラック整備)	(株)エムジー・カーズ千代田
保育士	さつきヶ丘保育所
農業	(有)千代田ファーム
林業	(有)中越木材
美容師	ku-ra HAIR FIT
スポーツ	大朝まちづくり(有)

● パートの募集

平成28年4月6日現在

仕事の内容	事業所名	事業所名
看護師・准看護師	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	(医) 明和会
	デイサービスセンター やすらぎ	
看護助手	(医) 社団せがわ会 千代田病院	
介護職・介護支援 専門員など	特別養護老人ホーム ゆりかご荘	北広島町社会福祉協議会
	特別養護老人ホーム やすらぎ	(医) 社団せがわ会 通所・訪問介護事業所
	(医) 明和会	社会福祉法人 三矢会
	グループホーム・デイサービス きららの里	
小売店販売員など	Life shop かわすみ	ローソン千代田インター店
	(有)種満商店<<セブンイレブン広島千代田インター店>>	(株)Aコープ西日本<<Aコープちよだ店>>
	(株)フレスタ サンクス店	メイト(有)<<セブンイレブン大朝店>>
	メイト(有)<<セブンイレブン千代田本店>>	(株)スミヨシ ドコモショップ千代田店
	(株)コムズ サンクス店	(株)ザグザグ(ドラッグストアザグザグ千代田店)
	メイト(有)<<セブンイレブン千代田春木店>>	じゅえりー 中岡
	高谷(株)ファッションハウスルックルック千代田店	(株)ジュンテンドー千代田店
	パレット千代田	
事務員など	ヤマト運輸(株)広島千代田センター	(株)ショウワコーポレーション
	広島北ホテル	(有)ビーエム
	テクノレイク(株)	(株)エイジェック
	広島市農業協同組合	
土木作業員	第一コンテク(株)	
調理人	千代田OGMゴルフ倶楽部	特別養護老人ホーム やまゆり
	富士産業(株)中国事業部	
接客・調理補助 など	千代田OGMゴルフ倶楽部	(株)むさし
	(有)新見仕出し店	(株)どんぐり村
	エムサービスジャパン(株)やまびこ広島工場事業所	広島北ホテル
	きたひろ市場	田原温泉5000年風呂
	ガスト広島 千代田店	お好み焼き 三八 松浦
	(株)サルボ両備 寒曳売店	(株)亀の家(アザレア千代田)
	(株)ひろし本店	広島アルミ工業内ウオクニ(株)広島支店
	(株)勝原白貫堂	
食品製造など	(株)タカキペーカリー千代田工場	(株)キャリアメイク
	(株)フレスタ サンクス店	(株)インプレックス
	(株)ウィルエージェンシー広島支店	丸二(株)
	(株)キャリアメイク	東洋ワーク(株)広島営業所
製造作業員(工場 作業)	津久田工業(株)	西川物産(株)千代田工場
	(株)ショウワコーポレーション	(株)サルツ
	(有)千代田ハーネス	(株)ダスキンプロダクト 中四国
	(株)やまびこ広島事業所	テクノレイク(株)
	(株)セイユウ	
配達員	日本郵便(株)	
倉庫作業など	エコートレーディング(株)広島支店	福山通運(株)広島北支店
清掃	(株)さんびる	富士産業(株)中国事業部
	(株)ひろし本店	
美容師	(有)エルモ	ku-ra HAIR FIT
運転	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	
キャディ	千代田OGMゴルフ倶楽部	
交通誘導警備員	(株)タック	
農業	西日本高速道路エンジニアリング中国(株)北広島農場	(有)千代田ファーム
	三島食品(株)北広島町農園事業 紫の里	大石農園
管理人	大和ライフネクスト(株)	

* 広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。

問 北広島町求人情報センター (企画課 地域振興係内)
 IP ☎ 050-5812-1856
 Webサイト <http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>

5月31日(火)

- 軽自動車税
- 固定資産税 [1期]

>>> Population 人口と世帯

[3月末日現在] (): 前月比

人口	19,369人	(17減)
転入	132人	
転出	133人	
出生	9人	
死亡	25人	
世帯数	8,484世帯	(28増)



>>> Editor's postscript 編集後記

◆桜の花が咲き始めました。色とりどりの花々も春の訪れを告げています。新しい春がスタートしています。皆さまはどんな春を迎えていますか。今号をもって私は広報担当を卒業です。4年間様々な場所でカメラを持ち普段は見られない角度から人々を見つめることができました。たくさんの方々にお世話になりました。無理なお願いに快く応えていただき、ここまでたどり着いた気がしています。ありがとうございます。出会いに感謝です。引き続き「広報きたひろしま」をご愛読ください。(小)

心の相談窓口

夜眠れない、気分が落ち込む、イライラする。そんな悩みを相談してみませんか。悩んでいる方だけではなく、その方の家族や身近な方からの相談でもかまいません。お気軽にご相談ください。



- 問 保健課 健康増進係 IP ☎ 1 8 5 3
- 問 福祉課 地域福祉係 IP ☎ 1 8 5 1

Stop

消費者トラブル

知人から誘われ投資したが、
元金も戻ってこない!

約1年前、知人に「率の良い投資がある」と勧められた。投資先は外国で、短期間で配当が支払われるので投資額がわずかな期間で倍になるという。さらに、人を紹介すると、紹介料も支払われるとのこと。説明を信じ、紹介者の個人口座に150万円振り込んだ。当初、配当は振り込まれたが、その後入金はなくなった。投資したお金も取り戻せず、紹介者とも連絡が取れない。(80歳代男性)(参考:見守り新鮮情報 第244号より)



《アドバイス》

- リスクのない投資は、ほとんどありません。内容や仕組みを理解できない場合は、契約をしないことが重要です。うまい話はありません。
- 親しい友人や知人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに、北広島町人権・生活総合相談センター(消費生活相談室)または広島県生活センターにご相談ください。



◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町人権・生活総合相談センター
(北広島町有田495-1)

☎0826-72-5571 [消費生活相談室専用]
毎週月・木曜日(祝日・年末年始除く)10時~12時・13時~16時

問 広島県生活センター
☎082-223-6111

月~金曜日(祝日・年末年始除く)9時~17時
問 北広島町人権・生活総合相談センター
IP ☎050-5812-5020



きたひろを撮る

No.2

Photograph of Kitahiroshima
北広島町観光写真コンテスト入賞作品



【大賞】 黄昏月 [撮影場所：西八幡原（芸北地域）]

北広島町の自然や史跡・民俗芸能など、町内の魅力を撮影された『北広島町観光写真コンテスト（北広島町観光協会主催）』は、昨年の募集で第10回となりました。北広島町の魅力再発見コーナーです。

【第10回 大賞】

撮影者 沖田忠春さん

初めて北広島町へ写真撮影に出かけたのは13年前だったでしょうか。珍しい草花、世界無形文化遺産にも登録された壬生の花田植、神楽、雪景色の風景に出合い、それ以来虜（とりこ）になりました。月に2回以上は芸北界隈に通い詰め、風景写真を撮り続けました。撮った写真を部屋に飾り、一週間経過しても飽きない写真を目指して撮り続けています。豊かな自然の残っている北広島町は私にとって心の故里です。

受賞した黄昏月は臥龍山の尾根に夕陽があたり、赤く染まる光景をイメージして撮影した中の1コマです。掛頭山山頂付近に出ていた月が上ぼりはじめました。頭の中には月の明かりと夕陽が入り交じります。撮影場所も転々と移動しての撮影でした。月の位置、雲の流れ、日没のタイミングが良かったのでしょうか。喜びの一日でした。

（北広島町観光写真コンテストに寄せて）
入賞作品へのコメントも頂きました

審査員 紺野昇さん

カメラがめざましく進化しました。しかし、カメラがどんなに進化しても感性だけは持ち合わせていないのです。シャッターを押せば写るのですが写真は人それぞれが持っている感性で写すものです。「写る」と「写す」のは違うのです。カメラを手にすれば心に残る写真が撮りたいのです。画家が眼の前の景色をどう表現するか。画面構成は画家の意図です。写真も画面構成は撮影者の意図で決まるのです。

第10回の大賞になった黄昏月は計算し尽くされた執念のカットです。舞台は臥龍山。ピークが2つある双耳峰の雪を被った南。ピークを絡め暮れゆくブナ林を絵画のように穏やかに納めました。撮影は2月2日。満月の次に美しいと言われる十三夜月の黄昏時。撮影ポイントの決定から画面構成に至るまで秀逸です。良い写真は印象度で決まります。